

議案第159号

公の施設（宝塚市立勤労市民センター及び宝塚市立末広駐車場）の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定しようとするので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成28年（2016年）11月15日提出

宝塚市長 中 川 智 子

- 1 公の施設の名称 宝塚市立勤労市民センター及び宝塚市立末広駐車場
- 2 指定管理者となる団体 宝塚市栄町2丁目1番1号
特定非営利活動法人宝塚NPOセンター
理事長 牧 里 每 治
- 3 指 定 の 期 間 平成29年4月1日から平成29年9月30日まで